

# 令和元年度 兵庫県・神戸市調整会議

日 時：令和元年 12 月 17 日（火）  
14：15 ～ 15：45  
場 所：神戸市役所 1 号館 14 階大会議室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 協 議

- (1) 賑わいを創出するまちづくりの推進
- (2) 交流の基盤となる交通インフラの整備
- (3) 次世代成長産業の創出支援
- (4) 世界的大会等の開催に向けた取組推進

### 3. 閉 会

#### 〔配布資料〕

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 協議事項説明資料
- ・ 参考資料

## 兵庫県・神戸市調整会議出席者名簿

(兵庫県)

知		事	井 戸	敏 三
副	知	事	金 澤	和 夫
副	知	事	荒 木	一 聡
技		監	伊 藤	仁 志
企 画 県 民 部		長	戸 梶	晃 輔
政 策 創 生 部		長	水 埜	浩
健 康 福 祉 部		長	藪 本	訓 弘
福 祉 部		長	入 江	武 信
産 業 労 働 部		長	谷 口	賢 行
農 政 環 境 部		長	寺 尾	俊 弘
環 境 部		長	田 中	基 康
県 土 整 備 部		長	濱	浩 二
ま ち づ く り 部		長	出 野 上	聡 鶴
教 育		長	西 上	三 鶴
神 戸 県 民 セ ン タ ー		長	藤 原	俊 平

(兵庫県議会)

議		長	長 岡	壯 壽
副	議	長	浜 田	知 昭

## 兵庫県・神戸市調整会議出席者名簿

### (神戸市)

市	長	久 元	喜 造
副 市	長	岡 口	憲 義
副 市	長	寺 崎	秀 俊
副 市	長	油 井	洋 明
理事 (医療・新産業本部長兼都市局長)		今 西	正 男
企 画 調 整 局 長		谷 口	真 澄
企 画 調 整 局 担 当 局 長		鈴 木	勝 士
行 財 政 局 長		遠 藤	卓 男
市 民 参 画 推 進 局 長		岡 田	健 二
経 済 観 光 局 長		山 本	泰 生
建 設 局 長		三 島	功 裕
建 築 住 宅 局 長		三 木	太 志
港 湾 局 長		辻	英 之
交 通 事 業 管 理 者		岸 田	泰 幸

### (神戸市会)

議	長	安 達	和 彦
副 議	長	村 野	誠 一

## (協議事項1) 賑わいを創出するまちづくりの推進

県都神戸の都市としての魅力を高め、活力を創出するため、都心・三宮再整備、県庁周辺整備、新長田地区の賑わい創出、六甲山の活性化、兵庫津ミュージアム(仮称)の整備推進、県民緑税の活用について、今後の取組の方向性等を協議する。

### I 三宮再整備の推進

#### (1) 現状・課題

○都心三宮の再整備については、各事業を着実に進める段階に入っている。7月に人と公共交通優先の空間「三宮クロススクエア」の実現に向けた交通社会実験を実施し、9月には新たな中・長距離バスターミナルの整備に向け、市街地再開発事業の都市計画提案が雲井通5丁目再開発株式会社から出されるなど、都心再整備が進捗している。今後、更なるスピード感を持って事業を推進するためには、引き続き県市一体となった取組が必要である。

#### (2) これまでの主な取組

平成27年	9月	神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]と三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定
平成29年	7月	都心三宮再整備推進会議設置および第1回開催
平成30年	3月	新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目再整備基本計画を策定・公表
	5月	雲井通5丁目再開発株式会社を設立
	8月	国道2号等 神戸三宮駅前空間の整備方針を公表(国交省と連名)
	9月	雲井通5丁目地区再整備にかかる事業協力者を選定 神戸三宮「えき~まち空間」基本計画を策定・公表
平成31年	3月	「さんきたアモーレ広場」の提案デザイン最優秀賞の決定
令和元年	7月	「三宮クロススクエア」交通社会実験
	8月	国道2号等 神戸三宮駅前空間の事業計画「中間とりまとめ」を公表 (国交省と連名)
	9月	都心三宮再整備推進会議開催(第5回) 雲井通5丁目再開発株式会社による都市計画提案
	10月	国道2号等 神戸三宮駅前空間整備事業計画検討会の開催
	11月	「神戸三宮雲井通5丁目地区市街地再開発事業」にかかる「公共事業等審査会」(兵庫県)

#### (3) 今後の取組の方向性

○新たなバスターミナルの整備に向けて、再開発会社が9月に都市計画提案を行うなど、「神戸三宮雲井通5丁目地区市街地再開発事業」による事業化を進める中で、県市においても補助金の交付による財政的な支援や地権者としての協力など、より一層の連携が必要である。

- 「えき～まち空間」の核となる人と公共交通優先の空間「三宮クロススクエア」を段階的に整備するにあたって、交通社会実験の結果を踏まえた通過交通の迂回誘導や外周道路の強化等について、県庁舎周辺の道路整備とも調整を図りながら、引き続き交通管理者（警察）や道路管理者（国・市）と協議・連携し、取組を進める。
- 三宮周辺地区と県庁舎等再整備を含む県庁舎周辺地域がそれぞれのエリアの特徴を活かし、相乗効果を上げながら都心エリア全体に波及するような整備につなげていく。

## Ⅱ 県庁舎周辺整備の具体化

### （１）現状・課題

- 県庁舎の耐震性不足、周辺県有施設の老朽化、元町駅を挟む南北の分断などに対応し、県庁舎の建替整備にあわせて、賑わいと交流を生み出すまちづくりを推進するため、「県庁舎等再整備基本構想」を６月に策定した。
- 基本構想を具体化するため、「県庁舎ゾーンの再整備計画」と景観形成の考え方等を含めた「にぎわい交流ゾーンの整備計画」を並行して検討し、『県庁舎等再整備基本計画』として取りまとめることとし、今年９月に隈研吾氏の設計事務所を中心とするグループと基本計画策定支援業務の委託契約を締結した。

### （２）これまでの主な取組

- 令和元年 6月3日 県庁舎等再整備基本構想 策定
- 9月6日 県庁舎等再整備基本計画策定支援業務 委託契約締結
- 11月18日 第1回県庁舎等再整備基本計画検討委員会 開催

### （３）今後の取組の方向性

- 基本計画の検討においては、都市再生緊急整備地域の拡大や元町駅を挟む南北の分断の解消など、民間投資を促進する環境整備について、神戸市と協議のうえ検討していく。
- ①県庁舎等再整備にあたって必要な都市計画変更や容積率の割り増し
  - ②都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の拡大
  - ③良好な都市景観の形成に向けたスピード感をもった調整
  - ④魅力的な歩行者空間の整備に向けた「まちのシンボル軸」の整備
  - ⑤元町駅を挟む南北の分断の解消
  - ⑥神戸総合庁舎等移転跡地の土地利用

## Ⅲ 新長田地区の賑わい創出

### 1. 新庁舎完成を契機とした賑わいの創出

#### （１）現状・課題

##### ① 新長田合同庁舎地域連携会議の設置

- ・本年7月に完成した新長田合同庁舎への県・神戸市関係機関の移転を契機として、行政（職員）が地域に溶け込み、行政と地域が連携してまちの活性化を図るため、合同庁舎入居機関、地域団体等を構成員とする新長田合同庁舎地域連携会議を設置した。
- ・構成員からの提案を踏まえ、地域連携活動の取組案について意見交換を行うとともに、P Tを設置して具体的な取組内容を検討する。

区 分		内 容 等
構成員	入居 機関	神戸県民センター（県民交流室、神戸県税事務所）、神戸生活創造センター、 神戸市税務部、県住宅供給公社神戸事務所、神戸すまいまちづくり公社
	地域 団体	(株)くにつか、新長田まちづくり(株)、(株)神戸ながたTMO、 長田区自治会連絡協議会、長田区連合婦人会
	関係 機関	神戸市市街地整備部、神戸市商業流通課、 神戸市長田区役所、ふたば学舎、神戸常盤大学
会議内容		・構成員の行事や地域活動の情報共有 ・行政と地域による連携活動の検討・実践

## ② 新長田合同庁舎兵庫県・神戸市連携会議の設置

・地域連携会議の推進にあたって、合同庁舎入居機関間での調整・連携を図るため、兵庫県・神戸市連携会議を設置した。

（構成員：庁舎入居機関、神戸市市街地整備部、同長田区役所）

### （2）これまでの主な取組

令和元年8月 第1回兵庫県・神戸市連携会議

9月 第1回新長田合同庁舎地域連携会議

（内容：構成員による地域連携活動の提案、意見交換）

10月 第2回、第3回兵庫県・神戸市連携会議

（内容：PT設置による地域連携活動(案)の検討）

11月 第2回新長田合同庁舎地域連携会議

（内容：PTでの具体的な地域連携活動検討(案)に対する意見交換、  
新長田合同庁舎職員統一ジャンパーの作成）

（8月～11月 商店街や地域団体が実施する各種イベントへの参画）



### （3）今後の取組の方向性

○地域連携会議やPT検討会を随時開催し、地域の要望・意見を踏まえながら、順次地域連携活動を展開する。

#### 【地域連携活動（案）】

- ・新長田合同庁舎職員を対象とした新長田ファンづくり(講座・まち歩きツアー)
- ・庁舎職員、地域団体による共同クリーンアップ作戦
- ・「県民まちなみ緑化事業」及び「ながた緑プロジェクト」による地域共同緑化事業
- ・地元(商店街、地域団体等)の各種イベント・地域活動等のPR・参画  
(庁舎職員・来庁者への参加PR、新長田PRコーナーの設置等)
- ・地域の賑わいイベントの連携実施(新長田合同庁舎1周年記念イベント、  
合同庁舎ロビーコンサート、その他新たなイベントの企画等) など

## 2. JR新長田駅の東改札口の設置

### （1）現状・課題

○新長田駅南地区は、震災復興事業による道路や公園などの公共施設整備や住宅の整備の進捗により安全・安心なまちとなり、居住人口は震災前から増加している。

○更に、まちの活性化、にぎわいづくりを進めるため、令和元年度には新長田合同庁舎を

供用開始し、職員に加え、来訪者の増加が見られている。今後、兵庫県にて総合衛生学院の同地区への移転が検討されている。

- また、合同庁舎県市共同移転発表（H27. 9）以降には、同地区の再開発ビルへのテナント入居が進むなど、取組の効果も現れているところである。
- 更なるまちの活性化、にぎわいづくりを進めていくとともに、J Rに対し新長田駅の快速停車や東口改札復活について働きかけを行っていく必要がある。

## **（2）これまでの主な取組**

- J R新長田駅の快速停車と合わせ、東口設置に向けJ Rに要望を行っている。  
平成20年度～ J R西日本との意見交換会を定期的開催（32回）  
平成29年度より兵庫県も同席し、県市で要望を実施
- 平成22年10月 第3回市会本会議において、J R新長田駅に快速停車と東口改札の復活を求める「J R新長田駅に関する請願」を採択
- 平成23年3月 地元住民を中心とした約3万1千人の署名をJ R西日本に提出し、快速停車と東口改札の復活を要望

※J Rは、東口改札の設置にかかる整備費は高額な上、新たな施設の維持管理も必要となる等の課題に対し、設置による利用者の増加は見込めず、採算を考えると難しいとの見解を示している。

## **（3）今後の取組の方向性**

- J R新長田駅の快速停車及び東口設置に向け、引き続き県市一体となって更なるまちの活性化、にぎわいづくりを進めるとともに、J R西日本に対する働きかけを行う。

# **3. 総合衛生学院の建替整備**

## **（1）現状・課題**

- 県立総合衛生学院の移転建替に伴い、阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた新長田地区の活性化も図るため、街のにぎわい創出に資する方向で建替を行うこととしている。

### **【移転候補地】**

- ・所在地：長田区腕塚町5丁目第3工区 J R新長田駅徒歩7分
- ・面積等：2,384.23㎡、商業地域、建ぺい率70%、容積率509%

## **（2）これまでの主な取組**

### **① 総合衛生学院移転候補地の利活用検討会の設置・報告書のとりまとめ**

- ・地域の賑わいづくり・活性化につながる財産活用方策等を検討するため、「県立総合衛生学院移転候補地の利活用検討会」を設置し、本年9月18日、検討会報告書が以下のとおり提出された。

### **【提案内容】**

基本的な考え方と住民ニーズの調査結果を踏まえ、当該エリアに競合する施設がなく、学生で街が賑わい、地域住民にも学習する機会の提供が期待できることから、「大学のサテライトキャンパスやリカレント教育の拠点等の教育施設の誘致」を提案する。

なお、誘致の相手方が見つからない場合等は、医療介護人材研修施設、子育て支援施設、高齢者・障害者（児）支援施設を加えた4点の利活用方策案が望ましい。

## ② 県内大学等への意向調査の実施

- ・検討会報告書の提案を踏まえ、県内大学等を対象に利活用の意向調査を実施。

## (3) 今後の取組の方向性

- 現在、意向調査の結果、「意向有り」と回答のあった相手方と、施設活用案や必要面積・賃料等について、具体的な協議・交渉を進めている。
- 令和2年度当初予算において、基本設計・実施設計費を計上し、誘致の相手方も含めて、整備事業の全体像を公表していく。
- 移転候補地は新長田再開発エリア内であり、県市協調して新長田の活性化を推進していく必要があるため、引き続き神戸市の協力を得ながら、事業を進めていく。

### 【今後の整備スケジュール】

- ・令和2年度 基本設計、実施設計
- ・令和3年度 実施設計、建設工事着手、建設工事
- ・令和4年度 建設工事
- ・令和5年度 建設工事、竣工・校舎移転、供用開始

## 4. 県市連携による行政サービスの向上

### (1) 現状・課題

- 新長田合同庁舎の開設を契機とした、公営住宅部門の連携による行政サービスの向上に向けて、県・市一体となった取組が必要である。

### (2) これまでの主な取組

- 平成28年6月 ホームページの相互連携
- 9月 県営・市営住宅の応募要件等を整理したリーフレットの作成
- 10月 UR等借上げ住宅入居者の住替えに際し、県市公営住宅の相互斡旋
- 令和元年9月 新長田合同庁舎7階に  
「県市営住宅・公社住宅総合案内」を開設し、  
県営住宅・市営住宅・両公社住宅について  
総合的な案内を開始



### (3) 今後の取組の方向性

- 県・市の公営住宅部門の連携による、「近接する県営・市営住宅の一体的マネジメントによる建替整備」や「指定管理業務の効率的な事業実施」について、今後も引き続き検討を行う。

## IV 六甲山の活性化

### (1) 現状・課題

- 遊休施設の改修による立地実績の増加や六甲山サイレンスリゾート(旧六甲山ホテル)の再開、外国人観光客の増加など、顕在化しつつある再活性化に向けた動きを加速させるため、「六甲山グランドデザイン」(H31.3策定)のアクションプランに基づく取組を官民協働でスピード感を持って推進することが必要である。



## (2) これまでの主な取組

### ① 上質な環境の整備、山上の賑わい創出

- ・六甲山ビジターセンターのリニューアル・情報発信の充実（通年開館化(H30)、六甲山の自然を体感できる映像設備の設置(R 1))
- ・遊休施設の改修費用等への支援による利活用促進(H29～、実績 7 件)
- ・六甲・摩耶急行バスの運行(H30～)

### ② 規制の見直し

- ・国立公園計画の見直し「集団施設地区」の設定(H30. 8～)
- ・公園事業以外の建築物の新築を認容、基準を明確化(H31. 4～)
- ・都市型創造産業（IT、デザイン、映像など）のオフィス立地を認容、風致条例による規制を自然公園法並に緩和(R 1. 12～)
- ・企業保養所等を公園事業（宿舍）として認可する審査基準の設定(R 1. 9～)

## (3) 今後の取組の方向性

### ① 質の高いサービスを提供するための国立公園管理運営計画の策定

- ・「国立公園六甲山魅力向上プロジェクト委員会」への参画
- ・六甲山の实情に応じた「許可届出取扱方針」「公園事業取扱方針」の改定
- ・必要に応じ、国のさらなる規制緩和の要望 等

### ② ローリング族などの騒音対策、道路安全対策の推進

- ・速度超過取締り・不正改造車取締りの強化
- ・段差舗装等ローリング族が走りにくい道路環境の整備(森林植物園～記念碑台間)
- ・ドライブウェイ入口の誘導表示充実 等

### ③ オフィス誘致等賑わいの創出に向けた環境整備、働きかけの促進

- ・光ケーブルの敷設
- ・賑わい創出事業の実施
- ・都市型創造産業の弾力的認容による幅広い分野でのオフィス立地促進

### ④ ゴールデン・スポーツイヤーズを契機としたインバウンド対策の強化

## **V 兵庫津ミュージアム（仮称）の整備推進**

### (1) 現状・課題

- 平成31年3月に策定した基本計画に基づき、「初代県庁館（仮称）」（復元施設、令和3年度開館予定）及び「ひょうごはじまり館（仮称）」（展示施設、令和4年度開館予定）の一体整備に取り組む。

### (2) これまでの主な取組

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 平成30年度～令和元年度 | 「初代県庁館」設計                |
| 平成31年3月      | 「県立兵庫津ミュージアム（仮称）基本計画」の策定 |
| 令和元年度～令和2年度  | 展示設計、「ひょうごはじまり館」建築設計     |

### **(3) 今後の取組の方向性**

下記の事項について、市の協力を得ながら着実な推進を図る。

#### **① 街のシンボル、交流拠点となる施設整備の推進**

- ・ 工事期間中の資材置場、現場事務所の設置等に要するため市所有地（北側及び西側）の一時利用〔初代県庁館はR 2. 2月以降、ひょうごはじまり館はR 2年度下期の建設工事着手を予定〕
- ・ 新川運河プロムナードから大輪田橋への徒歩アクセスの確保など回遊性の向上

#### **② 兵庫津及び神戸・兵庫の歴史と魅力を伝える展示計画の策定**

- ・ 神戸市立博物館の知見や資料の蓄積の活用、企画展示等における連携

#### **③ 地域と一体となった持続性のある運営体制の構築**

- ・ 街歩きガイドグループなど地元活動団体等との連携（ガイド養成研修等への参加、運営への参画など）

#### **④ 集客に向けた先行ソフト事業や広報の実施**

## **VI 県民緑税の活用**

### **1. 六甲山系の防災林整備の推進**

#### **(1) 現状・課題**

- 近年、豪雨による土砂災害が各地で発生しており、六甲山系での災害防止機能のより一層の強化を図ることが喫緊の課題となっている。
- 平成18年度より導入された県民緑税を活用した災害に強い森づくりは、現在第3期（平成28～令和2年度）を迎えており、これまでの取組みを通じて一定の事業効果が発揮されている。
- 第3期から六甲山系の荒廃した広葉樹林を対象とした「都市山防災林整備」が新たに創設され、神戸市としても当該事業を活用して、計画的な森林整備に取り組んでいる。

#### **(2) これまでの主な取組**

- 平成18年度 県民緑税による災害に強い森づくり事業開始
- 平成24年度 「六甲山森林整備戦略」を策定し、災害に強い森づくりを推進
- 平成28年度 災害に強い森づくり事業の一つとして、「都市山防災林整備」新設

#### **(3) 今後の取組の方向性**

- 第3期の計画に基づき、土留工や流木止め施設の整備を行う緊急防災林整備（県施行）や都市山防災林整備（市施行）など六甲山系の防災林整備を着実に推進する。
- 昨年11月に設置された「災害に強い森づくり事業検証委員会」において、「都市山防災林整備」の現地調査を県市連携して行うなどしており、今後事業の必要性や整備効果の検証を進め、効果的な六甲山系の防災林整備を推進する。

## 2. 県民まちなみ緑化事業の活用

### (1) 現状・課題

- 神戸市においても、住民団体等が県民まちなみ緑化事業を活用し公共用地や民有地等で緑化を進めている。
- 今後さらに、三宮・元町等都心地域をはじめ、市内の各拠点駅前空間、各区におけるシンボル路線等において、高質な緑化や飾花を進めていくことが求められている。
- 美しいまちづくりを進め、まちの魅力を高めるためには、都市緑化事業を推進していくことが必要であり、そのために県民まちなみ緑化事業を一層活用していきたい。

### (2) これまでの主な取組

(県民緑税に係る事業の拡充等)

- 平成18年 県民緑税による県民まちなみ緑化事業開始。  
↓この間、事業検証や市町の要望を受けて、随時要件の緩和等の拡充を実施
- 平成28年 県民まちなみ緑化事業において、大規模都心緑化のメニューを新設。  
※市町等を含む協議会も助成対象化

### (3) 今後の取組の方向性

- 住民団体や住民団体と市町で構成する協議会に助成する県民まちなみ緑化事業も活用しながら、以下の取組を推進する。
  - ・都心地域をはじめ市内の各拠点駅前等において、憩いとにぎわいのある空間を創出していくため、高質な緑化や飾花を推進
  - ・各区におけるシンボル路線などの街路空間において、風格や彩りある景観形成を図るため、質の高い植栽やきめ細やかな管理を推進

## (協議事項2) 交流の基盤となる交通インフラの整備

人口減少が本格化する中、交通インフラの整備を促進し、交通利便性を高めることで、人々の交流を推進するため、大阪湾岸道路西伸部の整備促進に向けた取組や神戸空港の利活用、北神急行線の市営地下鉄との一体的な運行による交通利便性の向上に向けた取組について協議する。

### I 大阪湾岸道路西伸部の整備促進

#### (1) 現状・課題

- 全線で、調査・設計等を実施中
- 国直轄道路事業：六甲アイランドで地区改良工事を終え、橋梁下部工に着手予定
- 国直轄港湾事業：新港・灘浜航路部で航路移設関連工事を実施中
- 有料道路事業(阪神高速道路株)：駒栄地区で開削トンネル工事を実施中
- 早期整備に向けた予算の確保が課題

#### (2) これまでの主な取組

##### ① 事業経緯

- 平成28年4月 国直轄道路事業として新規事業着手
- 平成29年4月 有料道路事業を導入
- 平成30年7月 国直轄港湾事業を導入
  - 〃 12月 大阪湾岸道路西伸部 起工式(12月22日 六甲アイランド)

##### ② 取組経緯

- 平成27年4月 大阪湾岸道路西伸部整備促進県議会議員連盟の設立
  - 〃 5月 大阪湾岸道路西伸部整備推進神戸市会議員連盟(以下、市会議連)の設立
  - 〃 大阪湾岸道路西伸部整備促進国会議員連盟の設立
  - 〃 6月 関西高速道路ネットワーク推進協議会(県、神戸市、神商議、関経連等で構成)の設立
- 平成29年2~3月 阪神高速の料金改定について県議会、市会の議決
  - 〃 7月 阪神湾岸地域高速道路網(大阪湾岸道路西伸部・名神湾岸連絡線)整備促進県議会議員連盟(以下、県議会議連)の設立
  - 〃 阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟の設立

#### (3) 今後の取組の方向性

- 早期完成に向け、引き続き、兵庫県と神戸市は、経済界とも連携し、予算確保を国土交通省や阪神高速道路株に働きかけていく。
- 展望施設などの地域活性化に資する関連事業についても、縣市協調し計画の具体化を進める。

## Ⅱ 神戸空港の利活用

### (1) 現状・課題

- 本年5月の関西3空港懇談会において、関西3空港の最適活用に向けた今後の取組を取りまとめた。
- 関西3空港懇談会で取りまとめた内容について、速やかな検討を行い、神戸空港の機能強化を図ることが必要である。

### (2) これまでの主な取組

令和元年5月 関西3空港懇談会取りまとめ（神戸空港開港以来初となる規制緩和が実現）

#### 【懇談会（R1.5.11）取りまとめ（神戸空港関連抜粋）】

2021年頃までの短期的視点に立った取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・関空・伊丹を補完し関西の航空需要に適切に対応するため、神戸市及びその周辺とこれを結ぶ地域の航空需要と航空上の安全性を踏まえた国内線発着枠、運用時間の段階的拡大（当面、発着回数最大60⇒80回/日、運用時間22時⇒23時まで延長）</li><li>・空港アクセス強化の検討</li><li>・プライベートジェットの受入れ推進</li></ul>
2025年頃までの中期的視点に立った取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・関空、伊丹を補完する観点から、国際化を含む空港機能のあり方の検討</li></ul>

令和元年8月 SKYが茨城便等3便を増便（1日当たり発着回数：60→66回）

10月 FDAが出雲、松本便開設（1日当たり発着回数：66→70回）

12月 FDAが高知便開設（1日あたり発着回数：70→72回）

### (3) 今後の取組の方向性

- 神戸空港の国際化や発着枠拡大に対応したターミナルビルの拡張、プライベートジェットの受入れ推進方策、三宮・新神戸～神戸空港間の南北交通アクセス強化について、早期に具体的計画をまとめる。県においても必要な協力を行うとともに、関西3空港懇談会の早期開催を積極的に働きかける。
- CIQ体制の充実に向け、県、神戸市、神戸商工会議所が一体となって、国に対し要請を行う。

## Ⅲ 北神急行線の市営地下鉄との一体的な運行

### (1) 現状・課題

- 北神急行線については、これまで県市一体となって利用者利便の確保を目的とした支援を行ってきたが、依然として運賃が高く乗車人員は伸び悩んでおり、本格的な人口減少・超高齢社会が進展する中、北神・北摂地域の重要な足である北神急行線の維持・確保は極めて大きな課題となっている。
- 神戸市では、既存インフラである北神急行線を有効活用し、大幅な運賃低減により交通便利性を高め、北神・北摂地域のさらなる魅力向上を図ることで、人口減少に歯止めをかけるとともに公共交通網の持続可能性を飛躍的に高めるため、令和2年6月の市営地下鉄との一体的運行の実施を目指して、具体的な準備を進めている。

## (2) これまでの主な取組

### ① 運賃低減に関する支援（平成 11 年度～）

- 平成 11 年度～ 縣市協調による運賃低減補助（縣市各 270 百万円）を開始し、谷上～新神戸の運賃を 80 円引下げ（430 円→350 円）
- 平成 21 年度～ 縣市の支援額の見直し（各 270 百万円→各 135 百万円）
- 平成 26 年度～ 国庫補助制度を活用した、老朽化対策に対する補助へスキームを変えながら縣市協調の支援を継続し、現行の運賃水準を維持

対象年度	縣市の支援額／年	運賃：谷上～新神戸 (認可運賃：430 円)
H11～20	各 270 百万円	350 円 (▲80 円)
H21～25	各 135 百万円	
H26～30	各上限 135 百万円	H26. 4～ 360 円 (消費税改定)
R 1	各上限 135 百万円	R 1. 10～ 370 円 (消費税改定)

### ② 上下分離方式（平成 14 年度～）

- トンネル等資産を神戸市の外郭団体である神戸高速鉄道(株)に 305 億円にて売却し、北神急行電鉄(株)はその売却代金で公団借入を一括返済。  
(北神急行電鉄(株)は第二種鉄道事業者として運行を担い、神戸高速鉄道(株)は第三種鉄道事業者として施設所有。)
- 神戸高速鉄道(株)への資金手当てとして、阪急電鉄(株)205 億円、県 50 億円、市 50 億円の無利子・低利子融資を実施。

## (3) 今後の取組の方向性

- 北神急行線の支援スキームの検討
- 一体的運行の円滑な実施に向けた国土交通省・近畿運輸局との協議
- 神戸北町地区と谷上駅を結ぶ市バス路線の新設、神戸三田線の自動車交通の円滑化、谷上駅前交通広場の整備など、玄関口である谷上駅の拠点性の向上
- 市有地を活用した住宅供給の促進、有馬エリアへの観光誘客の強化など、北神急行線と接続する神戸電鉄沿線である北神・北摂地域の活性化
- 北神・北摂地域の積極的な魅力発信・広報展開

### (協議事項3) 次世代成長産業の創出支援

次世代成長産業を創出するため、神戸医療産業都市の更なる発展やスタートアップ・エコシステム拠点都市の推進、国連プロジェクト・サービス機関（UNOPS）との連携推進、ITカリスマ・コワーキングスペース開設支援の活用について協議する。

#### I 神戸医療産業都市の更なる展開

##### 「健康“生き生き”羅針盤リサーチコンプレックス」事業の推進

###### (1) 現状・課題

- 神戸市では、兵庫県と共に提案自治体として、「健康“生き生き”羅針盤リサーチコンプレックス」に参画しており、「ヘルスケア分野のエコシステムを神戸に創る」ことを目的に、融合研究や事業化支援、人材育成等に取り組んでいる。
- 国からの支援期間は平成27年度から令和元年度であるが、支援終了後も自立した運営を継続することとなっている。

###### (2) これまでの主な取組

- 平成27年11月 科学技術振興機構「世界に誇る地域発研究開発・実証拠点推進プログラム」に、「健康“生き生き”羅針盤リサーチコンプレックス」が採択
- 平成28年4月 事業開始記念シンポジウムを神戸にて開催
- 11月 融合連携イノベーション推進棟(IIB)に「IIBサロン」を開設、オープンイノベーションの場として活用  
国の政府関係機関移転基本方針に基づき、理化学研究所「科学技術ハブ推進本部関西拠点」を融合連携イノベーション推進棟(IIB)に設置
- 平成29年12月 リビングラボの機能を持ち、健康科学の未来を共創する場として三宮に新たな拠点「iKaFE（サンパル7階）」を開設

###### (3) 今後の取組の方向性

- 国からの支援が終了する来年度以降も継続的に発展するエコシステムを構築するため、県市が中心となって参画機関とも連携・協力しながら新たな協議会を運営する。
- エコシステム発展のエンジンであり、継続的にビジネスを生み出すコア事業として、健康の度合いを客観的に評価できる“健康関数”を用いた「健康関数/健康計測事業」やヘルスデータの活用を目指す「データHUB事業」を推進する。特に、「データHUB事業」では、関西健康・医療創生会議において検討されている関西広域における情報連携基盤構築の取り組みとも協調して事業を推進する。
- 人材育成セミナー等の開催や、参画企業のシーズやニーズを事業化へと繋げるイベントを実施するなど、県市の産業振興施策とも連携した事業化推進施策を行う。

## Ⅱ 起業・創業支援

### 1. スタートアップ・エコシステム拠点都市の推進

#### (1) 現状・課題

- 内閣府、経済産業省、文部科学省が共同して、世界に肩を並べるスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略を推進している。
- 国内で2～3都市が指定されるグローバル拠点都市に選定されることを目指し、他都市の動向も踏まえ、兵庫県神戸市・大阪府市・京都市の3府県3政令市での役割分担と連携体制を構築する必要がある。
- また、県・市の協力・役割分担のもと、起業の裾野の拡大から成長促進まで一貫した起業支援体制を構築する必要がある。

#### (2) これまでの主な取組

- スタートアップ・エコシステムに関連する県・市協力での取組
- 平成30年度～ IT戦略推進事業(高度IT・ITカリスマ)の共同実施
- 令和元年度～
- ・ドローン先行的利活用事業の共同実施
  - ・コワーキングスペース開設支援事業の共同実施
  - ・地方大学・地域産業創生交付金事業【内閣府・申請中】での協力

#### (3) 今後の取組の方向性

- 関西3府県3政令市での拠点都市選定に向けた自治体間及び内閣府との調整
- 県・市協力、役割分担のもと、一貫した起業支援体制の構築に向けた協議

### 2. 国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)との連携推進

#### (1) 現状・課題

- 本年11月28日に、国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)と兵庫県・神戸市は、アジアで初となるグローバル・イノベーション・センター(GIC)を神戸市内に設置し、先端テクノロジーの活用による世界のSDGs達成に向けて連携することで合意した。

#### 【国連プロジェクトサービス機関 (United Nations Office for Project Services)】

- ・コペンハーゲンに本部を置き、災害や紛争地域の振興、途上国の経済・社会開発など、SDGsの達成に向けたプロジェクト実施に特化した国連機関。
- ・他の国連機関、世界銀行、援助国・被援助国政府等からの要請に基づき、国連調達により民間セクターの力を生かしたプロジェクトを推進。
- ・2018年には世界80か国以上で約19億ドル(約2千億円)、900件以上の援助案件を実施。2011年から7年間にわたり国連機関の中で日本の製品及びサービスの調達額は最大。

#### 【グローバル・イノベーション・センター (Global Innovation Center)】

- ・昨年からは、UNOPSは、世界のスタートアップ企業と連携し、最先端のテクノロジーを活用することで、プロジェクト推進上の課題解決を図るため、世界15か所にGIC(Global Innovation Center)を設置する構想を展開。
- ・アンティグア・バブーダ(2018年1月)、スウェーデン(2019年10月)で開設済み。

#### (2) これまでの主な取組

- 令和元年11月28日 GICの神戸市内での開設に向けたMOU(基本合意書)の締結



### (3) 今後の取組の方向性

- 県・市連携のもと、以下の取組を実施する。
  - ・ G I C 立地場所の選定・調整への協力
  - ・ UNOPS による県内主要企業への協力要請をサポート
  - ・ UNOPS・G I C への職員の派遣など人的支援

#### 【兵庫・神戸におけるG I Cの概要】

- ① 開設時期 令和2年夏頃（予定）
- ② 場 所 神戸市内、コワーキングスペースを想定
- ③ スタッフ 常勤スタッフ5名程度。非常勤専門スタッフも配置
- ④ 事業内容
  - ・ スタートアップを世界規模の課題に基づき公募し、選定（毎年約15社×当面3か年）
  - ・ 3か月ごとに目標を立て、達成度合いを評価（1年間）
  - ・ 年間5社程度の国連調達を目標

## 3. I T カリスマ・コワーキングスペース開設支援の活用

### (1) 現状・課題

- 兵庫経済の持続的成長に向けたイノベーション創出を図るため、平成30年度から高度 I T 事業所の開設、I T カリスマによる事業所開設、コワーキングスペースの開設に必要な経費の一部を県市協調により補助している。
- 県内の情報通信産業の振興や地域の活性化を図るため、県市連携のもと、I T 関連の事業者、コワーキングスペースのさらなる誘致に努めるとともに、I T カリスマの適任者を発掘していく必要がある。

### (2) これまでの主な取組

#### 【制度内容と採択実績（R 1. 11. 1 時点）】

対象経費	期間	IT 戦略推進事業		コワーキングスペース開設支援事業
		高度 IT 事業所	IT カリスマ	ハート型
建物改修費	開設時	1,000 千円	同左	5,000 千円
空き家改修の場合		+1,000 千円		+1,000 千円
事務機器取得費		500 千円		500 千円
賃借料	3年間	900 千円/年	10,000 千円/人・年	—
通信回線使用料		600 千円/年		—
人件費(高度 IT 人材)		2,000 千円/人・年		—
補助総額(3年間)		12,000 千円	36,000 千円	5,500 千円
空き家改修の場合		13,000 千円	37,000 千円	6,500 千円
補助率		1/2 (県 1/4、市 1/4) ※人件費は定額(県：市=1:1)		

神戸市内での採択実績	12 件 (H30:6 件、R1:6 件)	1 件(H30)	6 件 (H30:4 件、R1:2 件)
------------	--------------------------	----------	-------------------------

※ I T 戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業ともに神戸市関係分を抜粋

### (3) 今後の取組の方向性

- I T 関連事業所やコワーキングスペースの誘致促進や I T カリスマ適任者の発掘
- 起業・創業の機運醸成や起業家の交流を促進するための起業家支援拠点間の相互連携

## (協議事項4) 世界的大会等の開催に向けた取組推進

ゴールドenspportsイヤーズ、さらには、2025年の大阪・関西万博の開催を契機に国内外に向けて兵庫・神戸のまちの魅力を発信するために、大規模国際スポーツイベントの開催準備や機運醸成の取組など県市協調による取組について協議する。

### I 大規模国際スポーツイベント開催に向けた協力体制の強化

#### 1. 東京2020オリンピック・パラリンピック

##### (1) 現状・課題

○東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、神戸2021世界パラ陸上競技選手権大会など大規模国際スポーツイベントの開催準備や機運醸成の取組を県市一体となって進める必要がある。

##### (2) これまでの主な取組

○国の「ホストタウン」制度に基づき、登録相手国を中心に事前合宿の誘致活動を実施。

###### 【ホストタウン相手国】

オーストラリア、英国、クロアチア、カナダ、ネパール、ニュージーランド  
フランス（令和元年10月追加登録）

###### 【事前合宿決定状況】

平成29年9月 オーストラリアパラ最大12競技の事前合宿について協定書を締結  
平成29年9月 ネパールパラ水泳の事前合宿について合意  
平成30年8月 ニュージーランド競泳の事前合宿について協定書を締結。  
令和元年12月 フランス体操の事前合宿について協定書を締結予定。

○オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルの受入準備を実施。

##### (3) 今後の取組の方向性

○オリンピック・パラリンピック事前合宿の円滑な受け入れのために県市で協力を行っていくほか、学校におけるオリンピック・パラリンピック教室の開催や、ホストタウン相手国との交流事業等を通じて、大会機運を醸成。

○オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火フェスティバルの実施について県市で協力して取り組んでいく。

○開催会場は東京であるが、この機会に来られた外国人観戦客が兵庫県や神戸市へと周遊していただけるよう事前のPR及び開催期間中の東京圏でのプロモーションに取り組んでいく。

○外国人観戦客や、合宿地として神戸に来られる選手及び関係者が、滞在期間中に兵庫県や神戸市を楽しんでいただけるよう、おもてなしに取り組んでいく。

## 2. ワールドマスターズゲームズ2021関西

### (1) 現状・課題

- 11月19日に、大会の募集要項や競技別実施要項等のエントリー情報が公表され、マスメディアや大会ホームページを通し、広く一般に情報発信されたところである。
- 来年2月から参加者のエントリーが開始されることから、更なる開催機運醸成及び参加者確保に向けた取組が重要である。
- 大会開催経費の財源の一部に、全国自治宝くじの収益金の活用が内定した。

### (2) これまでの主な取組

- 県と神戸市が連携し、以下のPR活動を実施
- 関西スポーツの日（5月14日）や近畿宝くじ（WMG協賛くじ）発売日、神戸マラソンなどでWMGのPRを実施
- 1000日前イベント（H30. 8. 19）や2年前イベント（R1. 5. 12）を開催
- 三宮センター街や神戸空港など市内の大型街頭ビジョンで大会PR映像を放映

### (3) 今後の取組の方向性

開催機運醸成及び参加者確保のため、県と神戸市との更なる連携が必要。また、大会運営についても、連携して効率を図る必要がある。

#### ① 開催機運醸成のための広報の展開

- ・JR元町駅南にWMGのカウントダウンボードを設置し、除幕式を県市実行委員会合同で実施（12月17日で調整中（514日前：開会式（5/14）にちなみ設定））
- ・神戸市営地下鉄主要駅の構内に大型広告看板を設置（新神戸駅、三宮駅等5駅）
- ・開催1年前イベントとして、「神戸まつり」におけるおまつりパレード参加（県市実行委員会・スフラ）やPRブースの出展
- ・県及び神戸市が主催するイベント等でのブース出展やチラシ配布等

#### ② 参加促進に向けた取組

- ・エントリー情報の公表を受け、来年2月の募集開始時から多くの参加申し込みが得られるよう、競技団体や地域団体等への説明の場を設け、選手やボランティアとしての大会参画を働きかけ
- ・海外選手や障害者が参加するテストイベントとしてリハーサル大会を実施し、大会のPRを行うとともに大会への参加を促進
- ・スポーツクラブ21会員が大会参加に向けてチームを設立する場合の必要経費を補助する「WMG参加促進事業」を引き続き実施

#### ③ 県市連携による大会運営

- ・県と神戸市合同によるボランティアセンター及びマスターズビレッジの設置・運営
- ・オープン競技の表彰メダル制作や安全対策マニュアル等の作成を県市合同で実施

#### ④ 宝くじの販売促進

- ・大会組織委員会を中心とした、WMG協賛くじ（全国自治宝くじ（令和3年1～2月発売バレンタインジャンボ）及び近畿宝くじ）の販売促進を実施

### 3. 神戸2021世界パラ陸上競技選手権大会

#### (1) 現状・課題

○東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、神戸2021世界パラ陸上競技選手権大会など大規模国際スポーツイベントの開催準備や機運醸成の取組を県市一体となって進める必要がある。

#### (2) これまでの主な取組

平成30年12月 開催都市立候補申請  
平成31年4月 国際パラリンピック委員会より開催都市決定の通知  
令和元年9月 大会組織委員会設立

#### (3) 今後の取組の方向性

○大会のプロモーションや機運醸成について、県市で協力して取り組んでいく。  
○神戸に来られる外国人観戦客や選手及び関係者が、滞在期間中に楽しんでいただけるよう、おもてなしに取り組むとともに神戸だけでなく兵庫県への周遊を促す。

## II 大阪・関西万博への対応

### 1. サテライト会場の設置等

#### (1) 現状・課題

##### ① 日本国際博覧会協会

・2020年秋公表の基本計画（施設整備案）を策定中

##### ② 関西広域連合及び構成府県市

・万博会場における共同出展や共同イベントの実施を検討  
・サテライト会場の設置や連携イベントの開催などについて、候補地、施設整備費及び運営主体等の確保を含め検討

#### (2) これまでの主な取組

令和元年5月 大阪・関西万博開催への意見を関西広域連合に提出

- ・関西パビリオンの設置
- ・関西各府県へのサテライト会場の設置
- ・海上交通の整備等

#### (3) 今後の取組の方向性

○県内各地（神戸市も含む）にサテライト会場を設置するなど大阪・関西万博来場者を関西各地に誘客するための仕掛けづくりを行う。

### 2. 海上交通の整備

#### (1) 現状・課題

○2025年日本国際博覧会協会から、来訪者アクセス方法における海上アクセス拠点等の提案要請を受け、8月20日に海上アクセス拠点候補地として、神戸港、尼崎（フェニックス事業用地）、淡路島（国営明石海峡公園・淡路夢舞台、津名港）を博覧会協会に提案した。

- 現在、提案を受けた博覧会協会が万博開催時の交通量需要予測やアクセス拠点の具体化について検討を進めている。
- 課題として、①海上アクセスのための船舶・旅客事業者の確保、新たな船着場の整備、②駐車場確保、③周辺道路の交通渋滞対策があげられる。

### **(2) これまでの主な取組**

- 9月以降、博覧会協会が海上アクセス拠点検討に必要な情報（平面図や構造図など）を提供

### **(3) 今後の取組の方向性**

- 海上アクセスの確保に向けた課題について、博覧会協会や神戸市等と情報交換するなど、連携を図りながら対応していく。